広報まつだい

たくましい子どもに！
創造性豊かな子どもに！
＝期待に胸はずませて、新入学＝

―ぼくらの仲間は7人で少ないけど
仲よくガンバルョ！―（写真は室野小学校新入生）

昭和55年度松代町立小学校の入学式は、各学校とも4月4日に挙行されました。

今年の新入学児童は全町で69人（昨年は94人）です。

希望に胸をふくらませたこの子ども達の目がいつまでも明るく輝きつづけてほしいものです。

昭和55年4月15日発行
第245号
新潟県松代町公民館
電話 松代 7－2301番

印刷・松代印刷所

住みよい町づくりをめざして

――昭和55年度町の予算――

総額は26億9千万円

＝一般会計は20億2千万円＝

3月10日から11日まで二日間にわたり町議会第一回定例会が開催され、昭和55年度予算が原案通り議決されました。

一般会計予算は、統合中学校建設事業の完了などにより前年度比八、〇〇〇万円、3・8％の減となりましたが、特別会計を合わせた総額では前年比1・2％の増となっています。

予算の編成

前年度は、四年の歳月と約一〇億円の巨費を投じて建設した統合中学校の落成開校、山平中学校あとへ早稲田大学の校外施設誘致、奴奈川中学校あとへ工場誘致、一〇数年来の懸案事項であった法務局出張所の松之山出張所を統合した松代出張所の新庁舎落成開庁、年末には、町民待望の国道二五三号線儀明峠トンネル・犬伏トンネル・薬師トンネルが開通するなど、当町にとって明るく希望に満ちた記念すべき年でした。

昭和五五年度の予算編成に当っては、町民福祉の一層の向上と町経済の着実な発展を期するため、財政の健全化に十分配慮しつつ行政各般にわたり積極的に対処することとし、次の点を重点に置き編成しました。

(1) 町政の持続的かつ安定的な推進を図るため、社会経済情勢の推移に即応した行財政需要に適切にこたえつつ、きめ細かな配慮を加えながら、財源の重点的・効率的配分を図る。

(2) 地域経済の維持向上及び雇用の促進を図るとともに、魅力ある郷土の建設に必要な、社会資本の計画的整備をはかるため、単独事業については、公共事業抑制基調の中にあっても、可能な限り事業規模の増額確保に努める。

(3) 低成長経済下における財政の健全性を維持するため、財源の確保に努める一方一般行政費等、消費的経費は、厳にこれを抑制し、財源の有効化に徹し、財政構造の弾力性堅持に努める。

一般会計〈歳入〉

政府の経済見通しを踏えながら歳入計画の樹立を図るも、当町の財政基盤は極めて弱く、予算総額二〇億二、〇〇〇万円に対し、町税収入は一億三、三七〇万円弱で予算全体にしめる割合は、六・八％と一割にも満たないのが現状であり、残りの九三・二％一八億八、二三〇万円余りを国県その他に頼らざるを得ず、なかでも国県への依存度が非常に高く、これらの財源確保にあたっては、国と県へ積極的に働きかけるとともに全力を傾注して獲得に努めることにしました。

(2)

一般会計〈歳出〉

(1) 統合中学校の完了、五三年度六・二六豪雨災害の繰上げ復旧完了など大事業が昨年完了したこと、又、財政再建を強く打出し、公共事業の抑制などで緊縮型となった国の予算や地方財政計画との関連で国県の財源の伸びなやみなどで本年度予算額は、一般会計が二〇億二、〇〇〇万円、国保特別会計が五億三三、一〇七千円、簡易水道特別会計が八九、六二九千円、農業共済事業特別会計は、四九、一六〇千円、総額二六億九一、八九六千円、前年度比一・二％増となっています。

(2) 当町の基幹産業である農業を一層振興させるべく、圃場の整備、農林道の開発改良舗装など基盤整備を促進する一方水稲害虫の共同防除に引続き本年度も助成することとしました。特に当町の適産として山野に豊富に自生する緑草資源の活用に期待して、畜産の振興を図ることとし、貸付牛の購入とともに牛舎の建設と簡易放牧施設への補助制度を創設しました。

(3) 産業道路・生活道路の整備特に冬季交通を確保するため、道

昭和55年度 松代町会計別予算総括表

（単位：千円）

区　分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	増減率%
一般会計	2,020,000	2,100,000	△80,000	▲ 3.8
国民健康保険特別会計	533,107	434,620	98,487	22.7
事業勘定	419,419	387,600	31,819	8.2
診療勘定	113,688	47,020	66,668	141.8
簡易水道事業特別会計	89,629	77,344	12,285	15.9
農業共済事業特別会計	49,160	46,896	2,264	4.8
総括	2,691,896	2,658,860	33,036	1.2

歳入歳出予算事項別明細書

●歳入●

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	予算構成比率(%)
1. 町税	137,689	127,410	10,279	6.8
2. 地方譲与税	24,132	20,002	4,130	1.2
3. 自動車取得税交付金	16,704	15,804	900	0.8
4. 地方交付税	942,100	848,828	93,272	46.7
5. 交通安全対策特別交付金	513	500	13	0
6. 分担金及び負担金	25,336	45,444	△20,108	1.3
7. 使用料及び手数料	8,444	8,186	258	0.4
8. 国庫支出金	119,207	206,543	△87,336	5.9
9. 県支出金	235,694	276,127	△40,433	11.7
10. 財産収入	33,473	48,550	△15,077	1.7
11. 寄附金	0	0	0	0
12. 繰入金	134,000	195,000	△61,000	6.6
13. 繰越金	20,114	15,000	5,114	1.0
14. 諸収入	75,594	23,306	52,288	3.7
15. 町債	247,000	269,300	△22,300	12.2
歳入合計	2,020,000	2,100,000	△80,000	100.0

●歳出●

（単位：千円）

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額財源内訳					予算構成比率(%)
				特定財源				一般財源	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
1. 議会費	36,686	33,168	3,518					36,686	1.8
2. 総務費	260,256	253,205	7,051		33,688	8,700	33,990	183,878	12.9
3. 民生費	183,335	151,485	31,850	61,162	18,066		37,848	66,259	9.1
4. 衛生費	99,770	86,495	13,275	2,805	4,139	1,200	376	91,250	4.9
5. 労働費	12,368	12,875	△ 507		1,541		3,288	7,539	0.6
6. 農林業費	400,044	354,619	45,425		171,364	63,500	28,192	136,988	19.8
7. 商工費	3,000	3,500	△ 500					3,000	0.2
8. 土木費	429,296	331,040	98,256	10,871	2,841	157,700	100,218	157,666	21.3
9. 消防費	71,651	69,010	2,641	1,956		1,500	283	67,912	3.5
10. 教育費	275,205	448,581	△173,376	23,418	1,530	6,800	28,194	215,263	13.6
11. 災害復旧費	39,008	182,788	△143,780	18,995	2,525	7,600	4	9,884	1.9
12. 公債費	200,400	161,835	38,565					200,400	10.0
13. 予備費	8,981	11,399	△ 2,418					8,981	0.4
歳出合計	2,020,000	2,100,000	△ 80,000	119,207	235,694	247,000	232,393	1,185,706	100.0

特別会計

1 国民健康保険特別会計では、医療費の増高に伴い、昨年度据え置いた国保税を止むを得ず世帯当り一万円上げて七五、〇〇〇円を見込みました。なお地域医療の充実強化を図るため奴奈川地区にある国民健康保険診療所の改築工事を実施することとしました。

2 簡易水道事業特別会計では、来年度から第三次の水道布設事業を峯方地区に実施するための測量設計を行うこととしました。

3 農業共済事業会計では、水稲病害虫防除を一層促進するため背動散粉機の購入を計画しました。

(4) 義務教育並に社会教育の施設整備と内容の充実をはかり教育効果を一層高める。なお先人の文化的遺産の確保保存のため郷土資料館の内部整備と国の重要文化財松苧神社の解体修理を実施するための補助金を計上しました。

(5) 成人病対策・母子保健・婦人の貧血予防・小中学生の健康保持増進・老人の健康管理・食生活の改善など町民の健康管理の充実を図り、且つ、集落内排水施設の整備・ごみ処理・し尿処理等環境の浄化整備を促進します。

主要経費の割合

（ ）内は構成比

〈義務的経費〉

- 人件費　三億七、四九九万円（一八・六%）
- 公債費　二億四〇〇万円（九・九%）
- 扶助費　六、七九六万円（三・四%）

〈投資的経費〉

- 普通建設費　六億九、九九九万円（三四・七%）
- 災害復旧費　三、九〇〇万円（一・九%）
- 受託事業費　五、一七一万円（二・六%）

〈その他の経費〉

- 物件費　三億一、五七三万円（一五・六%）
- 補助費　一億三、七一四万円（六・八%）
- 繰出金　六、八〇〇万円（三・三%）
- 維持修繕費　三、二三三万円（一・六%）
- 積立金等　三、二七〇万円（一・六%）

◆◇◆主要建設事業費関係予算◆◇◆

（単位 千円）

課名	款別	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
総務課	総務費	役場庁舎整備補修事業	庁舎前境界ブロック工事 庁舎内床面修理工事	3,700				3,400	300
		下畠公営住宅道路付替工事	高校職員住宅取付道路付替工事	2,600				2,600	0
		庁用車整備事業	町長車１台附属器具一式	3,500					3,500
		小型圧雪車整備事業	万能クローラー３台	1,740			1,300		440
		基礎集落圏防雪体制整備事業	冬期駐車場ペイローザー除雪車１台 スノーダンプトラック１台	34,994		22,275	7,400	3,000	2,319
社会課	民生費	国保特別会計繰出金	国保直営診療所改築工事費分繰出金	18,300				18,300	
	衛生費	へき地患者輸送車整備事業	ジープ　１台	1,985	600		1,200		185
産業課	農業費	水稲共同防除事業	カメ虫防除補助	2,400					2,400
		町有牛貸付事業	貸付牛購入20頭	7,000				1,066	5,934
		畜舎等整備事業	畜舎保管器等建設補助 簡易放牧施設補助	1,060					1,060
		農業生産基盤整備事業	農道補修用砂利	3,600					3,600
			町単農道補助（３線）	11,000					11,000
			町単圃場補助(12ha)	11,000					11,000
			農免農道負担金（３線）	31,800			22,000		9,800
			団体営圃場整備（農道舗装）（暗渠排水）	32,100		17,678	3,000	8,055	3,367
		水田利用再編対策事業	農業研修センター建設事業（勝平）等	11,743		6,086	4,200		1,457
		県単農林水産振興事業	集落開発センター建設（滝沢） 畜舎建設事業補助（勝平）	10,530 15,000		15,500	6,300		3,730
	林業費	造林事業	町行造林新植保育委託料	9,396				4,767	4,629
			町行造林作業路開設委託料	1,570					1,570
			公団造保育委託料	1,720				1,716	4
		林道整備事業	田沢・下山線開設（橋梁） 田沢・下山線改良（ふきつけ） 下山・海老線（舗装800m） 松芳山線（改良430m） 城山線（改良480m）	183,000		125,262	28,000	10,000	19,738
	土木費	国県道工事負担金	町費一部負担金	15,000					15,000

課名	款別	事業名	事業内容	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
建設課	土木費	町道整備事業	町道補修用砂利	12,500					12,500
			道路新設改良 町道改良　７線 町道舗装　10線 局地改良　１線	152,700			121,500	10,000	21,200
		駅前整備事業	駅前道路舗装工事 農地復旧・換地登記 広場道路用地買収	76,880			32,000	24,500	20,380
		建設機械購入	ブルドーザー購入　１台	15,000	10,600		4,200		200
		鉄道公団受託事業	大伏土捨場復旧事業	50,000				50,000	
総務課	消防費	消防施設整備事業	小型動力ポンプ購入費　３台	3,600	1,956		1,500		144
			防火水槽補助２ヶ所（名平・寺田） 消火栓増設補助（松代） 火の見やぐら補助２ヶ所（千年・峠） 宝野サイレン塔補修	3,822					3,822
教育委員会	教育費	教育住宅整備事業	勝平小学校教員住宅補助 木造二階建　　㎡	2,500					2,500
		庁用車整備事業	ジープ１台購入	2,000					2,000
		学校建築事業	勝平小学校改築工事 木造二階建	20,506	6,319		5,600	8,500	87
		統合中学校整備事業	校地・校庭・緑化整備工事	16,300				16,300	
		文化財保護	松芳神社補解体工事補助	3,000					3,000
		郷土資料館整備事業	内部改装工事等	1,450				1,100	350
		体育施設整備事業	スキー場整備補助　２カ所 グランド整備補助　１カ所	1,000					1,000
産業・建設課	災害復旧費	土木施設災害復旧	昭和55年融雪災害復旧工事	8,000					8,000
			昭和53年６・26豪雨災害復旧(越省)	28,479	18,995		7,600		1,884
		農林業施設災害復旧	昭和55年融雪災害復旧費	2,529		2,525		4	0
産業課	共済特別会計	水稲病害虫防除事業	背動散粉機購入	4,000				4,000	
社会課	国保特別会計	国保診療所改築事業	診療所改築１棟鉄筋コンクリート２Ｆレントゲン等医療備品一式	66,555	22,319		25,000	18,300	936
	簡易水道特別会計		峯方地区簡易水道拡張工事測量設計委託	10,000				8,000	2,000
			宝野浄水場原水位調整弁改造工事	1,752					1,752
		総合計		897,311	60,789	189,326	270,800	193,608	182,788

役場職員の異動

4月1日付で町役場職員の人事異動が発令されましたのでお知らせします。

新所属	氏名	旧所属
建設課長	樋口　芳男	産業課長
産業課長	関谷　政和	総務課 庶務財務消防統計係長
総務課 庶務財務消防統計係長	武田　三郎	産業課　農業土木係長
建設課　土木係長	鈴木　利雄	産業課　経済係長
産業課　農業土木係長	松永　勝	建設課　土木係長
産業課　経済係長	高橋　嵩一	農業委員会書記
建設課　土木係	宮沢　諄一	産業課　農業土木係
産業課　農業土木係	相沢　哲夫	建設課　土木係
産業課　農業土木係	室岡　茂	社会課　水道係
農業委員会書記	高橋　博	産業課　農業土木係
社会課　水道係	山賀　茂	建設課　建築係
産業課　農業土木係	堀川　一郎	社会課　職業国民年金係
社会課　戸籍係	茂野　孝蔵	産業課　農業土木係
社会課　職業・国民年金係	佐藤　徹夫	税務課　固定資産税係
社会課　国民健康保険係	米持　敏雄	社会課　戸籍係
税務課　固定資産税係	柳　利彦	社会課　国民健康保険係
松代保育園　給食婦	山岸　トク	蒲生保育園　給食婦
蒲生保育園　給食婦	山岸トシ子	松代保育園　給食婦
建設課長	高橋　幸平	（退　職）

昭和55年度 児童生徒数・学級編制状況

（　）は内数、S55. 4. 1現

学校名	学級数(内特殊)	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	比較増減 昨年度との
松代小学校	(2) 8	26	38	(2) 34	25	(2) 45	(1) 30	(5) 198	−17
〃 菅刈分校	2		2	2	4	1		9	− 6
〃 小屋丸分校	3	3	2		3	1	1	10	+ 1
〃 下山分校	3	1	3	2	3	2	2	13	0
清水小学校	3	4	1	1	4	4	2	16	0
孟地小学校	3	2	7	3	6	12	6	36	−10
〃 海老分校	2	3		2	3	1		9	− 1
〃 滝沢分校	1		1			1		2	− 2
北山小学校	3	5	6	5	3	6	3	28	+ 2
蒲生小学校	3	4	6	2	7	4	7	30	− 2
〃 寺田分校	2	1		2	2	2		7	− 3
室野小学校	5	7	7	10	9	15	13	61	−13
峠小学校	3	3	8	6	4	8	7	36	− 7
桐山小学校	3	1		3	1	1	2	8	− 3
儀明小学校	3	1	7	6	5	3	5	27	− 2
勘平小学校	3	4	3	2	3	2	5	19	− 3
蓬平小学校	3	4	3	3	5	2	4	21	− 1
計	(2) 53	69	94	(2) 83	87	(2) 110	(1) 87	(5) 530	−67
松代中学校	(1) 11	136	(1) 115	(2) 106				(3) 357	+13

═昭和55年度 小・中学校学級編成═

小学生530名（前年597名）

中学生357名（前年344名）

新学期が始まりました。今年の小学校新入生は69人。

全校児童の比較では、67名の減となり、三年前の昭和52年度との比較では実に一二六名の減少となっています。児童の減少により学級数も、菅刈・滝沢分校・峠・儀明小学校で減となり、特殊学級を含め53学級になりました。

中学生は全校で13名増え、学級数も1増となりました。

教職員は、学級減となった4校と桐山小学校で各1名の減となり、室野小学校と孟地小学校で1名ずつの増員となりました。

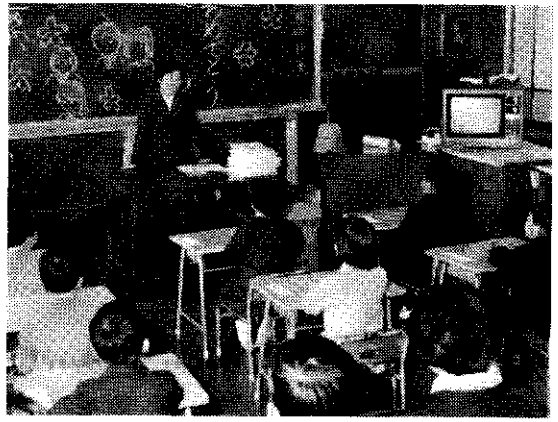

小・中学校 松代高校 教職員異動

小・中学校

▼新しく松代町に来られた先生▲

松代小学校・下山分校
藤繩香子（妙高々原町・妙高北小）
清水小学校
吉越　勉（頸城村・大濱小）
小島和子　新採用

町議会 常任委員会

三月定例議会で次のとおり常任委員会の構成が決まりました。任期は一年です。

◎印委員長　○印副委員長

総務文教常任委員会
◎関谷達治
○池田利八
五十嵐政勝
室岡幹男
宮沢富次
市川璋次

社会常任委員会
◎村山寿平次
○柳幸雄
小山茂
山岸昭司
富沢恭松
中村俊正

建設常任委員会
◎村山義郎
○柳政喜
柳達太郎
田辺弥市郎
小島丑蔵

産業常任委員会
◎関谷太平
○石野英二
若井俊二
高橋紀元
村山真一

孟地小学校
水野清信（新潟市・曽野木小）
寺崎ゆかり　新採用

海老分校
谷田敬一（新井市・新井小）

北山小学校
小堺哲也（上越市・南本町小）

蒲生小学校
美濃和英（松之山町・浦田小）
鈴木朝美　新採用

寺田分校
戸倉昌子（上越市・諏訪小）

室野小学校
飯塚康哉（頸城村・南川小）
山本篤子（松之山町・松里小）一

桐山小学校
大橋剛哉（大和町・赤石小）

茑平小学校
木南さつき（西山町・石地小）
室川一雄　新採用

蓬平小学校
八木一志　新採用

松代中学校
春日文恵（上越市・直江津中）
加藤淳一（板倉町・板倉中）
笹川幹衛（上越市・城西中）
大久保与次（下田町・長沢中）
丸山　登（村松町・愛宕中）
小笠原賢亮（三島町・三島中）
南　京子　新採用
古川澄子　新採用

▼勤務する学校が変わった先生▲

（配置替え）
古島トシ子（室野小→松代小）
竹内　修一（清水小→松代小）
樋口八重美（松代中→孟地小）
石黒　昭子（峠　小→室野小）
柳　文子（桐山小→室野小）
山岸ハルノ（蒲生小→松代中）

▼町外に転出された先生▲

松代小学校
柳　静江（栄村・中央小）

菅刈分校
藤本文子（新井市・猿橋小）

下山分校
小椋晶子（青海町・市振小）

孟地小学校
石川孝子（新潟市・牡丹山小）
清水みゆき（新井市・新井南小）

海老分校
若井春雄（長岡市・大島小）

滝沢分校
引間久美子（能生町・能生小）

北山小学校
富沢政和（十日町市・十日町小）

寺田分校
宮崎晴子（柿崎町・上下浜小）

室野小学校
高城武四郎（三和村・里公小）
山岸こずえ（上越市・北諏訪小）

儀明小学校
市村幸雄（上越市・春日小）

茑平小学校
本柳貞子（松之山町・三省小）
風間洋子（妙高々原町・妙高北小）

蓬平小学校
山岸輝善（上越市・飯小）

松代中学校
小池光夫（上越市・直江津中）
小菅信之（能生町・磯部中）
中沢正世（十日町市・下条中）
横山平八（大潟町・大潟中）
藤本保久（板倉町・板倉中）
杉原幸男（能生町・能生南中）
江口美世子（越路町・越路中）
早川京子（糸魚川市・糸魚川中）

▼退職された先生▲

高沢　実（蒲生小学校）

松代高校

▼転入・新採用された先生▲

高橋　敏（村上高校から）
関川和代（新採用）
柄沢良子（〃）
斉藤修二（〃）
俵山英男（講　師）
若井紀子（非常勤講師）

▼転出された先生▲

井部庸子（三条高校へ）
小林　豊（新潟西高校へ）
遠藤春治（西越高校へ）
筑波孝夫（十日町高校へ）
三上祥司（柏崎高校へ）
石川政秋（五泉高校へ）
徳間チヅ子（加茂農林高校へ）

保健衛生シリーズ ㊹

〝母子・成人保健昭和55年度事業は〟

松代町では母子、成人保健に関して、55年度に次のような検診・学級・健康相談を計画しています。すすんで参加して下さい。

◎母子保健

。新婚学級

54年8月から55年7月までに結婚された方を対象に、8月に行ないます。内容は

・明るい家庭生活
・妊娠の成り立ち
・結婚と健康、その他

。母親学級

妊娠中に前期、中期、後期の三回コースで、初産と経産に別けて、4月から12月まで毎月行ないます。

・妊娠の成立、生理
・妊娠中の生活、栄養
・安産教育、分娩、産褥、新生児、家族計画、その他

。まご親学級

・育児担当者は母親とは限られていませんし、特に農繁期は、おじいさん、おばあさんにまかされている家庭も多いようです。そこでまごの世話をされている方に集まっていただき、栄養、発育、しつけについて一諸に考えてもらいたいと思います。7月と11月に予定しています。

・妊婦さんのおかあさんを対象に、丈夫な赤ちゃんを生み育てるためにはどうしたらよいか、一諸に考えてもらいたいと思います。7月に予定しています。（新しい事業）

。産後健康相談

産後2ケ月に尿検査、血圧測定を行ない、産後の健康状態を調べます。又家族計画について話し合いを行ないます。

。2ケ月児健康相談

産後健康相談と合わせて、身体計測と健康相談を助産婦と保健婦によって4月から12月まで毎月行ないます。

。三・四ケ月検診

三ケ月児、四ケ月児を対象に、医師による診察、身体計測、健康相談を行ないます。合わせて離乳食の話もあります。4月・6月・8月・10月・12月に行ないます。

。乳児検診

生後六・七・八・九ケ月の乳児を対象に、医師の診察、身体計測健康相談を行ないます。4月と8月と11月に行ないます。

。一才六ケ月検診

一才六・七・八・九ケ月の幼児を対象に、内科、歯科の診察、身体計測、健康相談を行ないます。4月と8月と11月に行ないます。

。二才児検診

二才六ケ月から三才までの幼児を対象に内科、歯科の診察、検尿身体計測、健康相談を行ないます。4月と11月に行ないます。

。三才児検診

三才六ケ月から四才までの幼児を対象に行ないます。内科、歯科の診察、検尿、身体計測、健康相談を行ないます。4月と11月に行ないます。

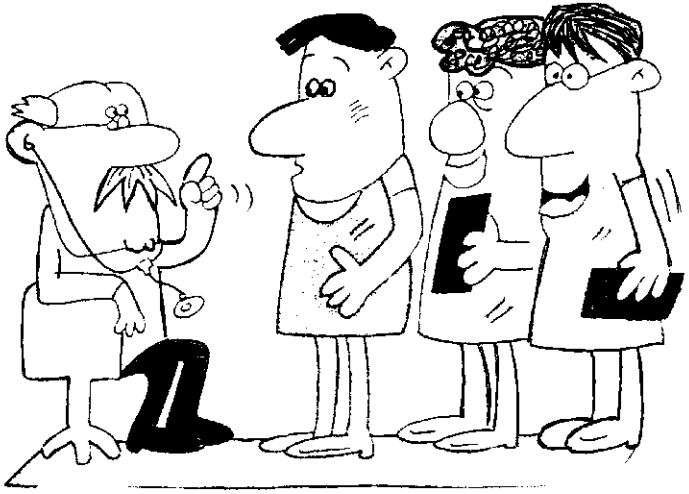

。育児学級

各検診の後、検診の結果、発育むし歯予防について皆で考えます5月と9月と12月に行ないます。

。妊婦健康相談

ママミルク支給時に助産婦による健康相談を行ないます。指定日時に必ず本人がとりに来て下さい。

。新生児訪問について

生後一ケ月未満の新生児に助産婦、保健婦による訪問を行ないます。助産婦による訪問指導は、県下全般で行なわれている事業ですので気軽に相談して下さい。尚、町外で出産される方は、母子健康手帳についている出生連絡票を必ず送って下さい。

◎成人保健

。出稼検診

出稼される方全員を対象に、6月9・10・11・12・13日に行ないます。

・循環器検診

四十才から六十四才までの方のうち、出稼者を除いた方を対象に7月1・2・3・4日に行ないます。

。胃集団検診

原則として三十才以上の方を対象に、8月7・8・9・11・12日に行ないます。

。婦人科検診

原則として三十才以上の方を対象に、8月27・28・29・9月1・2日に行ないます。

。貧血検査

十八才から三十九才までの女性を対象に行ないます。貧血検査、血圧測定、検尿、計測を行ないます。

。寄生虫卵検査

全住民を対象に行ないます。

。糖尿病教室

出稼検診、循環器検診で発見された糖尿病型、境堺型の人を対象に行ないます。

老令年金の現況届の期限が変わりました。

先般も御知らせしましたが、国民年金の老令年金と通算老令年金を受けている人の現況届提出期限が変わりました。

これまで、毎年二月十五日までに社会保険庁に提出する事になっていた現況届は、今年から規則が変わり、年金を受けている人の「誕生日の末月」となりました。現況届が期限までに提出されないと、社会保険庁ではあなたの生存を確認出来ませんので、届が提出されるまでの間、年金の支払が一時差し止められますので、御注意下さい。また現況届の用紙（ハガキ）は提出期限の約一ケ月前に社会保険庁から年金受給者あてに直接郵送されますので所要事項に記入押印の上、市町村長の証明を受けて期限までに提出して下さい。

万一用紙が届かない場合は、役場にも用意してありますので、国民年金係に御相談下さい。

現況届の期限はあなたの
誕生月の末日となりました。

福祉だより

――東頸城社会福祉事務所

みなさん、ご存じと思いますが、県下の各郡や市に福祉事務所が設置されています。

福祉事務所では、生活にお困りの方、おとしよりのこと、心身に障害をお持ちの方のこと、母子（寡婦）世帯の方のこと、子どものことなどで悩みごとをおもちの人びとの相談相手になっています。

お悩みのことがありましたら、いつでもご相談下さい。

今回は、からだに障害をおもちの方に対する福祉施策の一つをご紹介します。

「重度身体障害者日常生活用具給付等の事業」

1、この制度は、在宅の重度障害者の方に、日常生活用具を給付または貸与し、快適な日常生活をおくることができるよう、便宜をはかるものです。

2、日常生活用具とは、浴そう・湯沸器・便器・盲人用のテープレコーダー・盲人用の時計・特殊便器（重度の上肢障害者用）などで、特殊寝台が貸与品目になっています。

3、対象になる人は、身体障害者手帳をもっている二級以上の障害の人です。（障害の種類によって対象品が決っています。）

4、負担能力によって、費用の一部を負担していただく場合があります。

くわしいことは、役場か福祉事務所におたずねください。

「福祉相談電話」が設置されました

四月一日から、東頸城社会福祉事務所に「福祉相談電話」が設置されました。

この電話は〝社会福祉に関する諸相談を、より広くご相談に応じ、情報の提供、提案等を受理し、積極的に対象者に働きかけをする等、社会福祉相談の便宜をはかるためのものです。

電話番号は

〇二五五九（安塚）

二―三三一一番です。

お気軽にご利用下さい。

戸籍の窓口から

三月受付分（受付順）

ごけっこん おめでとう

柳　誠・後藤幸子　松代　でみせ

おたんじょう おめでとう

小境佳枝　父伸一　長女　蓬平　孫甚
母民江

田巻勝利　父成三郎　二男　峠　田巻屋
母奈美子

小林由香　父豊　二女　松代
母京子　県職員住宅

若月大樹　父進　長男　田代木戸口
母美佐子

宮澤理佳　父俊　長女　下山　大門
母花子

おくやみ（死亡）

山賀　敏夫　七一才　小荒戸　向
武田　盛福　四一才　千年　田中
武田千代榮　五五才　千年　栄や
佐藤　イツ　七九才　室野　紋仁
山岸　ツル　八六才　寺田松見屋
相沢　サダ　七三才　太平　角屋
仲村武二郎　七〇才　儀明　治平
若月癸三郎　六七才　田代　新屋
石野　テイ　七八才　木和田原　ほしば
佐藤　ヨイ　七六才　室野　多助

人口のうごき

4月1日現在

世帯数	1,874	（−14）
人口 男	3,592	（−61）
女	3,650	（−69）
計	7,242	（−130）

出生	5	死亡	10
転入	16	転出	141
増計	21	減計	151

信頼が心を結ぶ家族の和

ん、日頃の健康の支えにもなってくれます。行き届いた健康管理は、あなた、医師、そして国保の三人四脚で行われるのが望ましいのです。

ご存知ですか「休日在宅当番医制」をご利用ください

東頸城郡医師会では、地域住民の休日における診療体制の確保をはかるため、「休日在宅当番医制」を設けて、みなさんの便宜をはかっています。

休日でも、郡内のどこかで診療が受けられます。

「今日はどこのお医者さんが診療しているのか。」

お問合せは町役場へどうぞ。

かかりつけのお医者さんをもっていますか

正しい受診で明日への健康

①誤った受診はやめましょう

あなたは病院を転々と渡り歩いたり、むやみに薬を求めたりしているようなことはありませんか。それは誤った受診の仕方ですし、そのうえみんなの〔国保税〕が無駄に使われることになります。また忙しいお医者さんのことも考えて、夜間・休日の診療や往診も、急患の場合以外はできるだけ避けるようにしてください。

②かかりつけのお医者さんをもちましょう

一家に一人ホームドクターを。

心配ごと相談

お気軽にご相談ください

あなたの健康をよく知っているお医者さんは病気の時はもちろん、日頃の健康の支えにもなってくれます。行き届いた健康管理は、あなた、医師、そして国保の三人四脚で行われるのが望ましいのです。

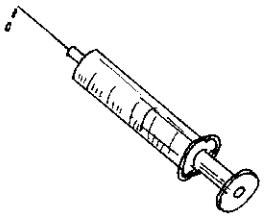

秘密厳守

無料です

生活苦・家庭不和・児童問題・老人問題・その他心配されていることがありましたら相談下さい。

◎とき　毎週金曜日
　午前九時から十一時半まで

◎ところ　松代　少林寺

「おはよう」と笑顔で始まる楽しい毎日

みんながあいさつをかわしましょう!!

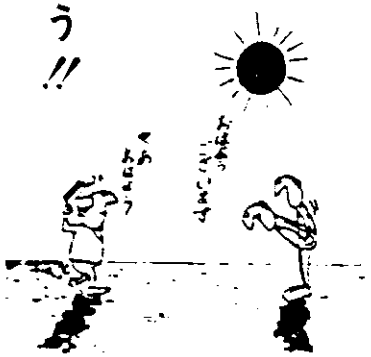

悩まずに友に家族にすぐ相談

春・新学期
自主的な気持ちを持たせよう

教育評論家
松本　伸夫

子供が小学校に入学するということは社会的、集団的生活のルールを守ることに大きな意義があります。

ところが、母親は母・子の分離を怠り、子供にあれこれと言いつけることに夢中になっているようです。子供に自発的、自主的にやっていかせることを忘れているようです。

そこへもってきて、母親は「さあ、学校へ行くようになったから、しっかり勉強するんですよ」と、いい続けてばかりいると、勉強ぎらいにさせてしまうようです。

子供が、どうすれば学校・学級生活や学習に関心と興味をもつようになるかということに注目すべきです。

そうして、みんなと仲良く励ましあい、楽しい学校生活を送るようにさせることです。こうして親として、どのような態度をとればよいかということを、先生や親同志、ＰＴＡなどで学ぶようにしていきたいものです。

〃気をつけたい子供の動き〃

通園あるいは通学し始めて一、二週間もすると、緊張感などが積み重なってどっと疲れが出てくるものです。

疲れの症状としては、朝なかなか起きられなかったり、頭痛、便秘、下痢になる場合もあります。また、動作が鈍くなって目がどんよりとしたり、顔色がわるく、家の中でゴロゴロするようになったりします。

そういうときは、ゆっくり休ませるなり、子供がやりたいことを好きなようにやらせるのがよいでしょう。そのほか、ふろに一緒に入った時とか、食後の団らんのときに、学校のことや友だちのことについて、よく話を聞いてやりましょう。「ぼく、おもらししちゃった」とか、ちょっとした悩みをうちあけるようになれば、しめたものです。

ささいなことでも親に理解してもらえば、それだけ心が落ちつきます。

そのほか、親が意外に気がつかないのは子供の近視、乱視、耳がよく聞こえないといった症状です。子供が授業についていけないので、よくよく原因を調べてみて初めて分かったという例がよくあります。

ふだんから担任の先生とよく連絡をとり、子供の体調をしっかりつかんでおくことが大切です。

成人式は5月3日です

＝午前10時から　於　総合センター＝

申込みは町総合センターへ

成人になられたみなさん、おめでとうございます。

成人式は５月３日（土曜日）午前10時から総合センターで挙式の予定です。

該当される方は次の期間に生まれた方で松代町に居住されている人です。また町外に居住されている人でも希望されれば出席できますのでご連絡ください。

該当者　昭和34年４月２日から昭和35年４月１日までに生まれた方

春の防犯運動実施中です

＝4月16日～30日＝

- 春は開放感からとかく非行に走りがちになります。家庭で話合いの機会を多くし、非行防止に努めましょう。
- 家を留守にするときは、隣同志のたのみ合いを。

行楽シーズンの交通事故をなくそう

５月は、ゴールデンウィークを中心に家族や職場の仲間同志でマイカーを利用しての遠出がふえ、これに加え、行楽という精神的解放感から思わぬ大事故になります。楽しい行楽～事故で悔いを残さないように気をつけましょう。

＝計画と準備＝

- 車の点検、整備は十分にする。
- 出かける前日や旅先では、たっぷり休養をとる。

＝走行するとき＝

- 無理な追越し、スピードの出しすぎはやめる。
- シートベルトは必ずつける。
- こどもは助手席に乗せない。
- こどもの安全教育の場にしよう。
- 夜間にかけての走行はやめる。

＝同乗する人は＝

- 交差点・踏切の通過時やバックの際には安全確認の手助けを。
- シートベルトはすすんでつける。
- 居眠りをせず運転者に適度に話しかける。

主婦のパートと税金

最近、パートタイムで働く奥さんが多くなっています。それにしても気になるのは税金のことですね。

パートタイマーの収入は給与所得となります。一年間の収入が、パートだけの場合には図のようになり、収入金額が七〇万円（平均月額約五八、三〇〇円）までは、税金がかかりませんし、夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

ところが、収入額が七〇万円を超して七九万円までの場合には、税金はかかりませんが、配偶者控除を受けることはできません。さらに、収入額が年間七九万円を超すと税金もかかりますし、もちろん、配偶者控除も受けることはできません。

パート収入は、パートタイム（給与所得）の税金はこのようになっていますが、内職（事業所得）の税金は違いますのでご注意ください。

なお、詳しいことは税務署・税務相談室へおたずねください。

パート収入と所得税

パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入に所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

わが家のスケッチ ①

〝春よこい〟

清水（新宅）　秋山ヨキ子

戸間口に、暮れに採って植えたふきのとうが、ここに来て随分伸びた。二つの鉢の地桜も揃ってかわいい花をつけた。山々は地肌を見せ、一面春の匂いがして来る。

春は何となく浮き立つ気持ちを感じさせてくれる。子供達にとっては私達以上に思う気持ちは強い。わが家は子供二人を交えた五人家族。夕方四時頃になると下の男の子が学校から帰って来る。玄関に近づくとチリンチリンとかばんに付けた鈴の音が聞こえて来る。大きな声で「ただいま」と言ってかばんを置く音がしたかと思うとすぐ外に飛び出して行く。物置の前まで何度も何度も行って見ては自転車に乗るのを楽しみにしている。

夜になり食事が済むと子供達はじっとしていられないようだ。そのうち帯を出してきて、座敷の真中で縄飛びが始まる。「ネラまた畳の上で」と言ってはみたものの子供達がキャキャと楽しそうにしていると、「どう、ちょっと貸してみ」「父ちゃん、そっちの端持って」大波小波……と一緒になってドッタンバッタンやっている。

そうかと思うと、狭い座敷の中でプラスチックのバットを振り回しての野球が始まる。ピッチャーはじいちゃんか父ちゃんの役、こたつに入ってボールを投げる。「あまり強く打つなよ」とやっているうちに夢中になってしまう。テレビやサイドボード、ガラス戸と狭い中での冷汗流れる楽しさも雪が消えるまでの我慢の子である。

泣き寝入りせずに審査の申立てを

交通事故、その他の犯罪で、犯人を処罰するには、裁判所の裁判によらなければなりません。裁判所に犯人の処罰を求める（これを起訴という）のは、検察官の仕事です。しかし、検察官はすべての犯人を起訴するわけではなく、検察官の判断で起訴しない（これを不起訴という）ものもあります。

犯罪の被害者などで、この不起訴処分に不服のかたは、検察審査会へ審査の申立てができます。

検察審査会は国民の代表として、衆議院議員の選挙権を有する者の中から「くじ」で選ばれた十一人の検察審査員で構成され、審査の申立てを受けると、事件の真相を調査し、犯人が起訴されるべきものと判断したときは、検事正にその旨を勧告する国の機関です。

詳しくは、左記へお尋ねください。

〒943
上越市大手町一番二六号
新潟地方裁判所高田支部内
高田検察審査会事務局
電話　上越局（〇二五五）二四―五一六〇番

お手もとの加入者電信電話債券を
お調べください
＝電報電話局から＝

☆あなたがお持ちの加入者電信電話債券は満期になっていませんか。
☆当公社では抽せんにより償還を行っていますが、抽せんに当せんしていませんか。
☆償還期日後は利息がつきませんので、償還金は、お早めにお受取りください。
☆当せん番号調べは、券面記載の銀行、証券会社または電報電話局へお問い合せください。
☆お持ちの加入者電信電話債券の償還金の受領を確実にするため安全で便利な〔保護預り〕（無料）をぜひご利用ください。

お問い合せは、券面記載の銀行・証券会社または電報電話局へ。

松代電報電話局
七―二二〇〇

◎祝電はお早めに

◇　お祝い電報は、配達日指定として配達日の三日以前にお打ちになれば、一五〇円割引になります。
◇　お祝い電報の配達日指定は十日前から受付けています。
◇　慶弔電報の文例が新しくなり数も増えました。詳しくは電報電話局へお問い合せください。

新刊図書の購入
あなたのご希望をどうぞ

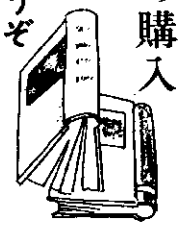

公民館では昭和55年度に購入整備する図書を選定中です。
みなさんから公民館図書を愛読していただくため、次のとおり図書の購入希望を承り整備したいと思います。五月末日までに町総合センター内公民館図書係まで申出ください。

◎ご希望限度冊数
一人三冊以内（一冊三、〇〇〇円以上の本はご遠慮ください）

◎申出は
図書名・著者・発行者・価格をお願いいたします。

文芸

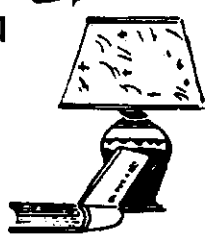

昨日の如く

西潟まさを

みぞれに明けた新らしい年うす陽の中で南天の実あかく光れり
豆つぶほどの白いつぼみをいくつかつけた茶の枝を剪り花差しへ挿す
九官鳥は訳の判らぬ言へり何やら云ひそこねたらしく

松代病院入院記

蒲生　小堺　章光

病みし身に病院入院せよと宣告され雪は益々降るの恨し
白衣の看護婦さんのいたわりに只感激の言葉の模索に惑ふ
病床に横たわりて初めての常日頃の健康の幸福を知る
病める身の幾夜眠れぬ隣人のかるやかなるイビキ我もどかしさ

豪雪哀歌

滝沢　柳　静水老

今日もまたわずかな雪の晴れ間見て家を埋もる雪とたたかう
女手のか弱き力振りしぼり今日も一人で屋根の雪掘り
明日は雨と天気予報は知らせても今宵は粉雪まだ降り続きけり
久し振りに見る青空をなつかしくシャベルを杖に暫し見とれる

俳句〝雪〟雑詠

千年　柳　茶水

雪すてに男勝りの留守居妻
寒雀酒蔵を出る糀の香
夕なづむ風花ふうわりふうわりと
三軒家となりは遠し深雪道
北窓にものの影見え日脚伸ぶ
雪かべや糸引くごとく雪解水
若き妻子を遊ばせてひな飾る

歌の屑かごより

下山　埋れ木

牛飼いも心慰む手段なりうすき儲けと知りつつわれは
約束を違はず咲きてくれし梅にそりししわ顔寄せせば古稀ゆく
夜半にきく柱時計が楽しと云う老妻は違ずネジ巻く愛れ
百二十一名巣立つ羽音の雄々しさを聞き給ひけむ師は涙して

俳句

松代　本柳　常仙

恋猫やじゃれて屋根をころ〳〵と
薄残る雪間片栗つん〳〵と
うぐいすの啼きそむ頃や若菜摘む
三月の石見て寒き大石忌
涅槃とも知らずに居りて写経せり
ぬくもりて山狭にもあり山桜
蕗味噌にせんとて苔を狩るお婆